

郵便による交付申請書(住民票の写し)

令和 年 月 日

美里町長 殿

請求者	住所	〒 -	
	氏名	(フリガナ) (明・大・昭・平 年 月 日生)	連絡先(昼間連絡のとれる電話番号)

必要な住民票	住所		
	世帯主	(フリガナ)	
	必要な方の氏名	(フリガナ) (明・大・昭・平・令 年 月 日生)	
	必要な方の氏名	(フリガナ) (明・大・昭・平・令 年 月 日生)	
	使用目的	(具体的に記入して下さい)	

必要なものに○をつけ通数を書いてください。

種別・料金	世帯の一部の住民票の写し(上の必要な方の氏名の記入を忘れずに記入)	通	300 円
	世帯全員の住民票の写し(同一世帯の4名までは300円)	通	300(400) 円
	除かれた住民票(上の必要な方の氏名の記入を忘れずに記入)	通	300 円
	改製された住民票(上の必要な方の氏名の記入を忘れずに記入)	通	300 円

合計 円

◎請求に必要なもの

①郵便による交付申請書 (本書)

②上記合計金額分の交付手数料(料金分の定額小為替→郵便局で購入できます。)

③切手を貼った返信用封筒

- ・封筒に住所、氏名を記入し郵便切手を貼ったもの(返信先は請求者の住民登録地です。)
- ・請求通数が多い場合は、切手を余分に入れてください。

④請求者の運転免許証や個人番号カード等の写し(現住所の記載があるものに限りです。)

- ・写真付きの公的な身分証明書が無い場合には、保険証や年金手帳など複数の公的証明書の写しが必要です。

◎申請するときの注意

- 1 この申請書で住民票の写しを交付できるのは、本人又は本人と同一世帯の方のみです。
若しくは直系卑属(子、孫等)の方に限ります。
- 2 世帯全員の住民票の写しは1枚増すごとに100円加算となります(8名までは400円、12名までは500円)。
- 3 請求に必要なものをそろえて、下記の申請先に送付してください。

申請先 〒987-8602 宮城県遠田郡美里町北浦字駒米13番地 美里町役場町民生活課住民係
電話 0229-33-2114 FAX 0229-33-2141